

## 道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		41				
路線名	一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道） (横浜市から藤沢市まで及びあきる野市から山武市まで(あきる野インターチェンジを含む。))	道路名	圏央道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	150.6	キロメートル	区間	①神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南南二丁目まで ②東京都あきる野市牛沼から千葉県山武市松尾町谷津まで		
	うち供用延長	150.6	キロメートル				
	うち新設延長	(25.8) 0.0	キロメートル	重要な経過地	日の出町、羽村市、青梅市、入間市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、川島町、北本市、桶川市、白岡市、菖蒲町、久喜市、幸手市、常総市、つくば市、牛久市、阿見町、稻敷市		
	賃付先	東日本高速道路株					
	貸付期間	令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日		あきる野～日の出(H17.3.21)、日の出～青梅(H14.3.29)、青梅～鶴ヶ島JCT(H8.3.26)、鶴ヶ島JCT～川島(H20.3.29)、川島～桶川北本(H22.3.28)、桶川北本～白岡菖蒲(H27.10.31)、白岡菖蒲～久喜白岡JCT(H23.5.29)、久喜白岡JCT～五霞(H27.3.29)、五霞～境古河(H27.3.29)、境古河～つくば中央(H29.2.26)、つくば中央～つくばJCT(H22.4.24)、つくばJCT～つくば牛久(H15.3.29)、つくば牛久～阿見東(H19.3.10)、阿見東～稻敷(H21.3.21)、稻敷～神崎(H26.4.12)、神崎～大栄JCT(H27.6.7)					
サービスエリア及びパーキングエリア		狭山PA、江戸崎PA、菖蒲PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。